長浜市道路雪寒対策基本計画の概要

❄策定の経緯

策定の経緯		
H18	1市2町合併	雪寒対策は現行水準を維持
H22	1市6町合併	合併時は現行のとおりを維持、長浜市に引き継ぎ、合併後、適切な体制となるよう検討する
H26	合併基本計画	大雪を想定した適切な除雪体制の整備や除排雪対策を図る
H28～H30		長浜市雪寒体制のあり方懇話会の開催 今後の雪寒対策の方向性を示した 「長浜市道路雪寒対策の基本的な考え方」を策定
R元年10月		「長浜市道路雪寒対策基本計画」を策定
R6年9月		計画見直しの着手 計画の基本的な方向性を維持 社会情勢の変化を踏まえた検証を実施
R7年12月		「長浜市道路雪寒対策基本計画」を改定

❄現行の対策

冬季における道路の安全かつ円滑な交通を確保し、①災害時における緊急車両の通行確保、②経済活動の停滞防止、③市民生活の不便解消を図ることを目的に、機械除雪、消雪設備による雪寒対策を中心に実施

また、地域住民による除雪作業に対し補助などの支援を実施

機械除雪 …市による実施（直営、委託）、地域住民による除雪

消雪設備 …市による管理、市と地域住民等が協定を締結し管理

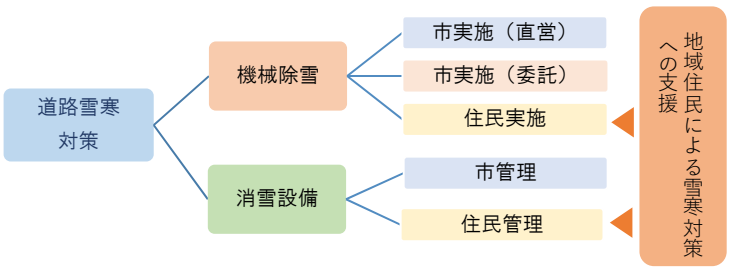

❄雪寒対策の課題

①気候特性の地域差

北部地域、南部地域また中山間地域では、積雪量が異なるため、地域の実情に配慮した対策が必要

②雪寒対策の担い手の減少

少子高齢化に伴い、除雪の主な担い手である生産年齢人口が減少。同時に建設事業所やその従業者も減少

③財政状況の逼迫（ひっぱく）

人口減少・高齢化等に伴う社会保障費等の増加。また、除雪車両や消雪設備の老朽化が進み、雪寒対策費が増加

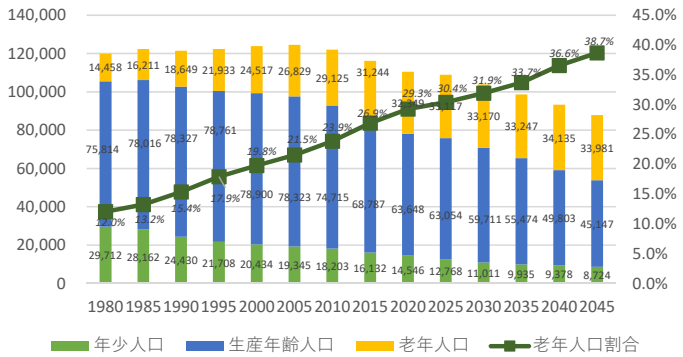

長浜市の年齢３区分別人口推移

❄計画方針

目的：冬季における道路の安全かつ円滑な交通を確保

災害時における緊急車両等の通行の確保

経済活動の停滞防止　市民生活の不便解消

社会的背景

気候特性の地域差　雪寒対策の担い手の減少　財政の逼迫

計画方針

（1）地域特性に応じた基準による計画の策定
- 地域特性を踏まえた雪寒対策基準の設定
- 設定基準に沿った個別計画（機械除雪、消雪設備、自助・互助・共助による雪寒対策）の策定

（2）持続可能な雪寒体制構築に向けた計画の策定
- 除雪機械の計画的な更新による除雪体制の維持
- 消雪設備の計画的な修繕・更新及び将来費用の平準化
- 自助・互助・共助による雪寒対策の取組を支援

❄雪寒対策路線と対策方法

３つの目的に基づき、雪寒対策路線を設定したうえで、機械除雪、消雪設備、自助・互助・共助のいずれの対策方法が適切か判断

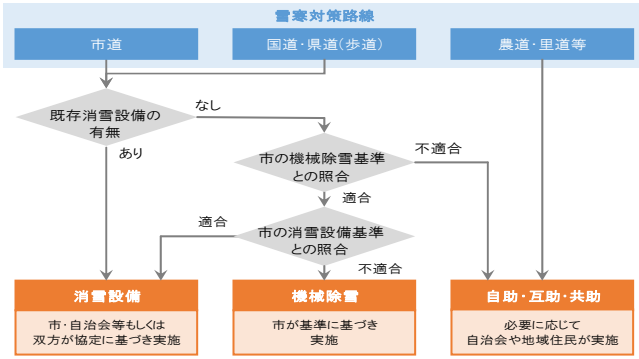

❄個別計画

機械除雪

機械除雪路線基準の設定
- 現在の機械除雪路線を原則維持
- 新規認定・廃止基準を設定
- 効果的な直営路線の委託化

路線の優先度に応じた除雪水準の設定
- 機械除雪路線に対し優先度を設定
- 優先度に応じ出動基準や作業水準等を設定

除雪車両等の運用見直し
- 除雪車両の保有数を維持した計画的な更新
- 除雪車庫の適正配置、維持管理、新設検討

消雪設備

設備の計画的な維持管理
- 事後保全と予防保全を適切に実施
- 今後必要となる維持管理費用を平準化

協定内容の見直し
- 市と地域の管理区分を設定
- 設置経緯や地域特性を踏まえつつ、市内で統一した内容に改定

新規設置と更新基準の設定
- 路線毎の消雪設置有効性を評価
- 評点と実情を踏まえて新設・更新を検討
- 検討を行う際の手順を設定

自助・互助・共助

- 地域で取り組む除雪作業に関する補助事業の随時見直し
- 除雪支援事業等の情報発信

施策の推進

- ＤＸ等の推進による効率化
- 各地区の除雪対策本部の集約化の検討
- 国や県、自治会等と連携